

内閣総理大臣 厚生労働大臣 デジタル大臣 国会議員 中医協各委員

**オンライン資格確認等システム導入に係る
経過措置期間の設定及び幅広の除外規定等を求める
医師・歯科医師 緊急要望書**

今般、オンライン資格確認等システム導入が原則義務化されたことに伴い、多くの医療機関ではコロナ対応で逼迫し通常診療との併存が困難な中でシステム導入にかかる対応に迫られています。

本年8月10日の中央社会保険医療協議会の医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入原則義務化に関する答申の際には、議論の末に「令和4年末頃の導入状況について点検を行い、地域医療に支障を生じる等、やむを得ない場合の必要な対応について、その期限も含め、検討を行うこと」との附帯意見を付けております。

全国保険医団体連合会が10月～11月に実施した全国調査「保険証廃止・オンライン資格確認等システム導入義務化意識・実態調査(8,707件回答)」によると、システム導入しない・できない理由として、レセコン等の改修に多額の費用がかかる、情報漏洩やセキュリティ対策が不安、オンライン請求をしていない、整備費用が補助金を上回る、高齢で閉院・廃院予定などの意見が多く寄せられています。また、運用開始後の医療機関におきましても4割で不具合、トラブルが発生しています。

オンライン資格確認のシステム導入は任意であり原則義務化は撤回すべきと考えますが、少なくとも2023年4月以降も、全ての医療機関が医療提供を継続できる実効性を伴った措置として、大幅な経過措置期間の設定、除外規定の対象拡大などが絶対に必要です。

以上を踏まえ、私たち、医師・歯科医師は以下の事項を強く要望いたします。

記

- 一、2023年4月よりのオンライン資格確認導入は義務ではなく任意とすることも含め、医療機関の実情に沿った扱いになるよう見直しを行うこと。
- 二、少なくとも、2023年4月以降もすべての医療機関が医療提供を継続できるよう大幅な経過措置・幅広の除外規定を設けるなど抜本的に見直すこと。
- 三、少なくとも、システム整備・管理等のコストにつき、医療機関に持ち出しが発生しないよう補助金上限について手当すること。

私のひと言 ※この部分は匿名にて届けていきます。多くのご記入をお願いします。

2022年 月 日

※ゴム印でも可です。

氏名

医院名

住所